

## 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 超粘着潤滑スプレー

販売元 株式会社 コメリ

住所 新潟県新潟市南区清水 4501-1

電話番号 025-371-4805

製造元 株式会社 ヴィプロス

住所 東京都江東区亀戸 9丁目37番1号

担当者 村上 康樹

電話番号 03-3683-8333

FAX番号 03-3637-5276

作成者 竹谷 一浩

緊急連絡先 本社開発部

電話番号 03-3685-4351

作成 2012年05月18日

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

[物理化学的性質]

可燃性/引火性エアゾール 区分1

[健康に対する健康性]

眼損傷/刺激性 区分2A

[環境に対する有害性]

水生環境有害性(急性) 区分2

水生環境有害性(慢性) 区分3

絵表示又はシンボル



注意喚起語: 危険

[危険有害性情報]

極めて可燃性・引火性の高いエアゾール

重篤な眼への刺激

水生生物に有害

長期的影響により水生生物質に有害

注意書き:[安全対策]

取扱い後、眼をよく洗うこと。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

環境への放出を避ける。

[応急措置]

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

[保管]

なし

[廃棄]

内容物を国/都道府県の規則に従って廃棄する。具体的には都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

### 3. 組成及び成分情報

製品区分（単一・混合物）： 混合物

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	含 有 量 [wt%]	化 学 式	既存化学 物質番号	C A S No	P R T R法 政令番号	安衛法通知物 政令番号
①潤滑基油	<11	—	公表せず	公表せず	非該当	(鉱油) 168
②石油系炭化水素	<11	—	公表せず	公表せず	非該当	非該当
③添加剤（リン酸亜鉛、PMA、ワックス等）	2-6	Zn <sub>3</sub> (PO <sub>4</sub> ) <sub>2</sub>	特定できず 特定できず 特定できず	特定できず 特定できず 特定できず	非該当 非該当 非該当	(2,6-tert- ブチル-4-クレ ゾール) 262
④イソヘキサン	20-30	C <sub>6</sub> H <sub>14</sub>	2-6	107-83-5	非該当	520
⑤LPG ガス（プロパン、ノルマルブタン、イソブタン）	48~55	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub>	2-3	74-98-6(プロパン)	非該当	(ノルマル <sup>o</sup> タン) 482 (イブ <sup>o</sup> タン) 482
		C <sub>4</sub> H <sub>10</sub>	2-4	106-97-8(ノルマル <sup>o</sup> タン)	非該当	
		C <sub>4</sub> H <sub>10</sub>	2-4	75-28-5(イブ <sup>o</sup> タン)	非該当	

### 4. 応急措置

- [吸入した場合] 新鮮な空気の場所に移す。  
救護に向かう者も、暴露したミストを吸い込まないように注意する。  
もし、呼吸器系に痛み、眠気やめまい、果ては意識不能があるようならば、身体を毛布等で保温し直ちに医師の手当てを受ける。  
また、もし呼吸が止まったりしたならば、マウス to マウスの人口呼吸をする。
- [皮膚に付いた場合] 水と石鹸で付着した部分をしっかり洗う。  
汚れた衣類、靴、手袋は脱ぎさり、新しいものに替える。  
汚れた衣類、靴、手袋を再使用する前には、よく洗濯した上で着用する。
- [眼に入った場合] 清浄な水で、しっかり目を洗浄（洗眼）する。  
もし、痛みがあれば医師の診断を受ける。
- [飲み込んだ場合] 無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。  
口の中の汚れは、水でうがいして捨てるが、飲み込んだものは無理に吐き戻してはならない。
- [医師に対する特別な注意] 製品を飲み込んで、肺に入った場合、化学肺炎を起こす危険がある。適切な医学的処置を行う。

### 5. 火災時の措置

[適切な消火剤] 粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

[使ってはならない消火剤] 棒状水

[消火方法] 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。  
消火作業は、指定の消火剤を使用し、可能な限り風上から行う。  
火災の現場にエアゾール製品があると爆発するおそれがあるので、消火活動には距離を十分にとること。  
水を消火に用いてはならない。  
高温にさらされる製品容器には水をかけて冷却する。

[消火を行う者の保護] 適切な保護具（耐熱着衣、有機ガス用防毒マスク、手袋等）を着用する。

### 6. 漏出時の措置

[漏洩の報告]

漏洩時は、事故の更なる拡大を未然に防止する目的で、速やかに関係機関に通報し、助言を受ける。さらに漏洩物の回収を図る。  
また、漏洩物が隣の敷地に侵入する。道路、水路等の公共施設に流入するといった危険のある時は、その施設の管理責任者に、速やかに漏洩を伝えなければならない。

[人体に対する注意事項]

漏出したものに直接接触してはならない。

回収にあたる者が着用する最低限の保護具については以下を参照されたい。

第5節「火災時の措置」、第2節「危険有害性の要約」、第4節「応急措置」、そして第8節「暴露防止及び保護措置」。

漏洩の状況に応じて更に保護具が必要と推察される。その場合は緊急時の専門家の助言に従う。

回収に当たる者は、最低限でも、ゴーグル、手袋、靴そして衣服を着用する。

## [回収の方法]

危険がなければ漏洩元を遮断する。  
可能性があるので、周辺の着火源となる器具、高温物を速やかに取り除く。

[陸上] 少量の場合：土、砂等、不燃性の材料に吸わせる。容器に移し、あとで廃棄する。  
大量の場合：漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。  
漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、空容器に回収する。

[海上] 他の船舶に影響する場合、港湾を監督する官庁に連絡し、警告を与える。  
オイルフェンスを展開して拡散を防止する。  
表面に溜まった漏洩物（液状）を捲き込んで、もしくは吸収マットに吸い取らせて回収する。  
薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## [取扱い]

技術的対策 製品は指定の場所で取扱うこと。指定場所は作業者の安全が確保されていないといけない。  
製品を高温物に触れる。高速の回転体に触れるなどをして、徒に、製品の蒸気を発生させたり、ミスト（油滴）で飛散させてはならない。もし、避けられないなら、機械の改造、廃棄装置の取付など機械的対応を図り、蒸気やミストが作業環境に流れ込むことがないようにしなければならない。  
製品の蒸気、ミストが滞留すると、引火の危険が増大する。  
容器は必要のない限り、しっかりと密閉しておく。  
製品の有害性は低いが無害ではないので、保護具を着用することを奨める。  
製品は、眼に刺激性の成分が、また水生環境に有害な成分が含まれています。  
以下の安全対策を願います。  
・取扱い後、眼をよく洗うこと。  
・保護眼鏡/保護面を着用すること。  
・環境への放出を避ける。

[保留] 容器は密閉できるものでなければならない。  
涼しく換気の良い場所に保管する。  
容器を開ける際は、内部圧が徐々に減衰するようゆっくり開ける。  
製品を保管する倉庫や敷地は、部外者が浸入出来ないよう施錠する。  
もし、製品が揮発性なら、防爆型の電気機械にしておく。  
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

## 8. 暴露防止及び保護措置

## [管理濃度と許容濃度]

内容成分 (化学名又は慣用名)	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH
①潤滑基油、②石油系炭化水素、③添加剤の混合物	設定されていない	3mg/m <sup>3</sup> (鉱油ミストとして)	5mg/m <sup>3</sup> (同ミストの時間加重平均強度) 10mg/m <sup>3</sup> (同ミストの短時間暴露許容度)
④イソヘキサン	設定されていない	設定されていない	500ppm
⑤LPG ガス (プロパン、ノルマルブタン、イソブタン)	設定されていない	設定されていない	1000ppm

## [設備対策]

製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。  
空気中の濃度を露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
「火気厳禁」、「関係者以外の立ち入り禁止」等の必要な標識を見やすい個所に提示すること。  
安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

## [保護具]

護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## [呼吸器の保護具]

適切な呼吸器保護具（防毒ガス用（有機ガス用）、高濃度の場合、送気マスク空気呼吸器）を着用すること。

[手の保護具]

製造業者が指定する保護手袋を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

項目/成分	①潤滑基油、②石油系炭化水素、③添加剤の混合物	④溶媒 (イソヘキサン)	⑤ガス (プロパン、ノルマルブタン、イソブタン)
形状	液体	液体	—
色	褐色	無色	—
臭い	データなし	特有臭	—
pH	データなし	データなし	—
比重（相対密度）	0.902g/cm <sup>3</sup> (15°C)	0.663 g/cm <sup>3</sup>	0.668g/cm <sup>3</sup> (20°C)
融点	データなし	-153.7°C	-141.5°C
初留点・沸点	データなし	62°C	-24.82°C
引火点	234°C (COC 法)	<-20°C	-41°C
爆発限界	1~7 vol%	1.2~7.7 vol %	3.4~26.7 vol%
蒸気密度（空気=1）	データなし	2.99	データなし
溶解性	データなし	データなし	データなし
発火点	データなし	280°C	情報なし
蒸気圧	データなし	23kPa	4430mmHg
オクタノール/ 水分配係数	データなし	log Pow=3.74	データなし
分解温度	データなし	データなし	データなし
流動点	-25.0°C	情報なし	情報なし
動粘度@40°C	326mm <sup>2</sup> /s (cSt)	情報なし	情報なし
動粘度@100°C	32.1mm <sup>2</sup> /s (cSt)	情報なし	情報なし

## 10. 安定性及び反応性

[安定性] 通常の保管、取扱い条件では安定である。

[避けるべき条件] 過剰な加熱。

[避けるべき材料] 強酸類。

[危険有害な分解生成物] 常温では分解しない。

## 11. 有害性情報

[各成分の有害性情報]

項目	潤滑基油、②石油系炭化水素、③添加剤の混合物	④イソヘキサン	⑤LPガス (プロパン、ノルマルブタン、イソブタン)
急性毒性（経口）	データなし	区分外	分類対象外
急性毒性（経皮）	データなし	区分外	分類対象外
急性毒性（吸入：ガス）	データなし	情報なし	区分外
急性毒性（吸入：蒸気）	データなし	情報なし	分類対象外
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	データなし	情報なし	分類対象外
皮膚腐食性、刺激性	データなし	区分2	区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A	区分2A-2B	分類できない
呼吸器感作性	情報なし	情報なし	分類できない
皮膚感作性	情報なし	情報なし	分類できない
生殖細胞変異原性	データなし	情報なし	分類できない
発がん性	区分外	情報なし	分類できない
生殖毒性	データなし	区分2	分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	データなし	区分3（麻酔作用、気道刺激性）	区分3（麻酔作用）
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	データなし	区分1（中枢神経系、末梢神経系）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	データなし	区分1	分類対象外

## 12. 環境影響情報

[水生環境急性有害性] 区分2

[水生環境慢性有害性] 区分3

[各成分の環境影響情報]

内容成分 (化学名又は慣用名)	水生環境急性有害性	水生環境慢性有害性
①潤滑貴油 ②石油系炭化水素 ③添加剤（リン酸亜鉛、PMA、ワックス等）を混合した内溶液	区分3	区分3
④イソヘキサン	区分2	情報なし
⑤LPガス（プロパン、ノルマルブタン、イソブタン）	分類できない	分類できない

## 13. 廃棄上の注意

[残余廃棄物]

事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従う。

投棄禁止。

埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃え上がりについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。

本製品は塩素系添加剤を含むため、燃焼すると有害な塩素ガスが発生する。

排油は専門の処理業者に委託する。

[汚染容器及び包装] 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

[国際規制] 国連分類 クラス 2.1 引火性ガス (エアゾール)  
 国連番号 UN1950 (エアゾール)  
 海上規制情報 IMOの規定に従う  
 航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う

[国内規制] 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法に定められている輸送方法に従う。

海上輸送 船舶安全法等に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 航空法等に定められている運送方法に従う。

## 15. 適用法令

[消防法] 危険物第4類 第1石油類 危険等級II (非水溶性)

[高压ガス保安法] 適用除外(液化ガス、可燃性ガス) エアゾールに該当

[労働安全衛生法] 法1条危険物(危険物 引火性の物 可燃性ガス)  
 表示対象物 非該当 (含有なし)  
 通知対象物 鉱油 (石油留出分)、2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール、ヘキサン、ブタン

[海洋汚染防止策] 油分排出規制 (原則禁止)

[化学物質管理促進法] (PRTR法) 非該当

[下水道法 鉱油類排出規制] (5mg/L)

[水質汚濁防止法] 油分排出規制 (5mg/L 許容濃度)  
 ノルマルヘキサン抽出分として検出される

[廃棄物の処理及び清掃に関する法律] 産業廃棄物規則 (拡散、流出の禁止)

## 16. その他の情報

### 引用文献

1. 許容棒度の勧告 (2010) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices.ACGIH(2010)
3. ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011)  
 SDS of EU suppliers (2011)
4. IARC Monographs Program on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)
5. 米国産業衛生専門家会議: ACGIH documentation (2006)
  - ・安全衛生情報センター「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」
  - ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (nite)「GHS関連情報」

製品安全データシートは、危険有害な化学薬品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートは、安全の保障書ではありません。また、記載されている情報は改訂日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の製品安全データシートを提供するようお願いいたします。